

令和2年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和2年3月5日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 今井 英昭	6番 森澤 文王
7番 今井 清	8番 村田 桂子	9番 田中 三江
10番 滝沢寿美雄	11番 榎本 真弓	12番 森本 信明

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳

総務課長 遠山一郎 町民課長 市川清美

企画課長 竹重和明 教育次長 市川正彦

建設課長 荻原義行 農林課長 片桐栄一

観光商工課長 今井一行 会計管理者 羽場厚子

庶務係長 羽場雅敏 農業委員会長 宮下芳昭

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 齊藤明美 書記 伊藤百合子

散会 午前10時52分

議長（森本信明君） おはようございます。これから本日3月5日の会議を開きます。

本日の会議において、信濃毎日新聞社の取材を許可してありますので、ご了承願います。

ここで、荻原建設課長より発言を求められておりますので、これを許可します。荻原建設課長、自席で願います。

建設課長（荻原義行君） 恐れ入ります。昨日、提案説明申し上げました議案書の一部修正をお願いしたいと存じます。

議案第20号 令和2年度立科町住宅改修資金特別会計予算、令和2年度立科町住宅改修資金特別会計予算の予算書でございますが、これの8ページ、地方債の前々年度末における現在高並びに年度末及び令和2年度末における現在高の見込みに関する調書、これの一番上の行の部分の真ん中、「H31年度末現在高」という表記がございますが、これを「令和元年度」に改めていただきたいと存じます。「H31年度」を「令和元年度」に修正をお願いしたいと存じます。

大変失礼いたしました。申しわけございませんでした。

以上です。

議長（森本信明君） よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事日程は、お手元に配付をしたとおりです。

◎日程第1 議案第24号

議長（森本信明君） 日程第1 議案第24号 令和2年度立科町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 荻原 義行君 登壇〉

建設課長（荻原義行君） それでは、議案第24号 令和2年度立科町水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

総則第1条、令和2年度立科町水道事業会計の予算は、次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量は、次の表のとおりとします。

左の表は、上水道及び簡易水道について、給水件数、年間給水量、日平均給水量の予定数値を示してあります。

右の表は、2年度に予定しております主要な建設改良事業です。事業内容につきましては、支出の中で説明させていただきます。

2 ページをご覧ください。

第3条、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり定めます。

まず、収入ですが、第41款水道事業収益2億9,346万8,000円については、第1項営業収益2億5,015万1,000円、第2項営業外収益を4,326万7,000円、第3項特別利益を5万円とします。

次に、支出ですが、第51款水道事業費用2億9,346万8,000円については、第1項営業費用を2億5,271万9,000円、第2項営業外費用を2,359万8,000円、第3項特別損失を40万円、第4項予備費を1,675万1,000円とします。

第4条、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定めます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,445万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものとします。

まず、収入ですが、第61款資本的収入はございません。

次に、支出ですが、第71款資本的支出1億6,445万1,000円については、第1項建設改良費1億251万円、第2項企業債償還金6,194万1,000円とします。

3 ページをご覧ください。

第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費1,897万6,000円とします。

第6条、たな卸資産の購入限度額は1,300万円とし、第7条、一時借入金の限度額は2,000万円とします。

4 ページをご覧ください。

2目受託工事収益420万円は、消火栓更新、移設代です。

3目他会計負担金339万6,000円は、消火栓維持に伴う負担金、下水道使用料算定のための自動検針及び料金システムに関する負担金、深久保代替揚水ポンプ電気料負担金です。

4目負担金14万1,000円は、佐久市からの消火栓維持管理分と、東御市からの負担金です。

5目その他営業収益73万2,000円は、材料売却収益と手数料です。

5 ページをご覧ください。

2項営業外収益ですが、1目受取利息及び配当金は、預金利息分として27万8,000円、2目他会計補助金376万1,000円は一般会計からの繰入金です。

4目長期前受金戻入3,783万2,000円ですが、平成26年度からの会計制度の見直しに伴い、補助金等に相当する減価償却見合い分を順次収益化するたびに営業外費用に計上したものです。

6目雑収益139万6,000円は、新規加入分担金と督促手数料です。

3項特別利益5万円ですが、2目過年度損益修正益で、電気料金の概算払いによる精算金となっています。

6ページをご覧ください。

次に、支出ですが、51款水道事業費用1項営業費用のうち、1目原水及び浄水費では、15節委託料で水質検査委託料ほか262万5,000円、26節負担金で立科土地改良区などへの代替揚水負担金659万円です。

2目配水及び給水費では、職員の給料、手当、経常的経費のほか、7ページ、15節委託料399万4,000円では、管路管理図、GIS（地理情報システム）の保守管理委託料、潜水士による温井第3配水池の清掃点検業務委託料、施設草刈り委託料、夢の平配水池PCタンクドームの外装改修工事の設計委託料の計上、18節修繕費3,155万9,000円では、量水器取りかえ費用、本管修理代、夢の平配水池PCタンクドームの外装改修工事（その2）などを計上しました。

8ページをご覧ください。

24節材料費84万7,000円は、自動検針の交換用送信機などを計上しました。

3目受託工事費409万2,000円は、消火栓工事にかかわる材料費と工事請負費です。

4目総係費につきましては、職員の給料、手当と、経常的経費が主なものでございます。

9ページ、18節委託料では、検針委託料、システム保守料、消費税申告委託料を計上しております。

20節使用料及び賃借料では、システムソフト使用料、回線使用料等を計上しております。

10ページをご覧ください。

5目減価償却費は、1節有形固定資産減価償却費として1億5,218万3,000円の計上です。

6目資産減耗費は、配水管の布設がえや中央監視設備更新によるもの、量水器交換により除去する固定資産除却費ほか893万円を計上しました。

2項営業外費用では、1目支払い利息及び企業債取扱諸費に1,059万8,000円を計上、2目消費税及び地方消費税に1,300万円を計上しました。

3項特別損失では、4目過年度損益修正損として40万円を計上しました。

4項予備費として、1,675万1,000円を計上しました。

11ページをご覧ください。

資本的支出ですが、71款資本的支出1項建設改良費のうち1目配水施設拡張費402万6,000円は、温井水源において、動物及び部外者の立ち入りを制限するためのフェンス設置工事に係るものです。

2目配水施設改良費8,649万3,000円は、蟹窪平林線、平林地区（その2）や町道中原大深山線の配水管布設がえ工事にかかわる経費、藤沢地区の下村橋水管橋修復工事、水道施設クラウド監視通報装置設置工事にかかわる経費を計上しました。

3目営業設備費1,199万1,000円は、量水器の購入費や軽トラック1台の購入費を計

上しました。

2項企業債償還金では6,194万1,000円を計上しました。

12ページは、令和2年度立科町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書です。

13ページは、令和元年度立科町水道事業予定損益計算書です。

14、15ページは、令和元年度予定貸借対照表、16、17ページは、令和2年度予定貸借対照表です。

18ページ以降は、職員の給与費明細並びに手当の状況で、26、27ページは、令和2年度水道事業会計注記表となっておりますので、ご覧ください。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第2 議案第25号

議長（森本信明君） 日程第2 議案第25号 令和2年度立科町索道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。今井観光商工課長、登壇の上、願います。

〈観光商工課長 今井 一行君 登壇〉

観光商工課長（今井一行君） 議案第25号 令和2年度立科町索道事業特別会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

第1条でございます。令和2年度立科町索道事業特別会計の予算は、次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量といたしまして、夏山営業は5月1日から11月1日までの185日間、冬山営業は12月12日から3月31日までの110日間を予定してございます。

主な建設改良事業といたしまして、蓼科牧場ゴンドラリフト握索機のオーバーホール、同じく蓼科牧場クワッドリフトの握索機交換、ギヤボックスのオーバーホール、南平クワッドリフトの線路金物の整備、南平第4ペアリフト電動機、減速機のオーバーホールを予定しております。

2ページをお願いいたします。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入は、営業収益4億4,184万円、営業外収益746万円を見込みまして、索道事業収益として4億4,930万円、支出は、営業費用4億4,130万円、営業外費用700万円、予備費として100万円を見込みまして、索道事業費用として4億4,930万円を計上してございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出でございます。

収入はございません。

支出は、第1項建設改良費として6,974万円を計上してございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,974万円は、過年度分損益勘定留保資金6,340万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額634万円で補填いたします。

3ページ、第5条は、一時借入金の限度額を1億円と定めるものであります。

第6条として、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費1億846万9,000円でございます。

第7条、他会計からの負担金は、白樺高原観光センターの観光一般に係る経費分721万6,000円でございます。

第8条、重要な資産の取得及び処分でございますが、索道設備として、蓼科牧場ゴンドラリフト握索機のオーバーホール、蓼科牧場クワッドリフトの握索機及びハンガー交換により、処分及び取得するものでございます。

以上が、地方公営企業法第24条の規定によります予算でございます。

4ページ以降は、地方公営企業法第25条の規定によります予算に関する説明書となります。

まず、4ページですが、実施計画、収益的収入及び支出でございます。こちらは税込み表示でございます。

第1項営業収益の第1目リフト営業収益1節索道利用料4億2,434万円、2目リフト外営業収益1節リフト外利用料750万円、3目自然園営業収益は1節自然園利用料900万円、2節物販収益は100万円を見込みました。

2項営業外収益は、746万円を見込んでおります。1目受取利息4万4,000円、2目他会計負担金721万6,000円、3目雑収益20万円でございます。

5ページをお願いいたします。

索道事業費用でございます。索道事業費用総額は4億4,930万円、前年比530万円の増となっております。

1項営業費用、第1目リフト営業費用は1億6,303万9,000円を計上いたしました。降雪圧雪費用、自然園営業費用とも同様ですが、会計年度任用職員制度の導入に伴い、いわゆる臨時的職員の賃金は報酬と旅費交通費として計上されております。

8ページをお願いいたします。

第2目降雪圧雪費用は1億186万5,000円を計上いたしました。

9ページ、3目自然園営業費用は679万3,000円を計上いたしました。

4目観光センター施設費用は1,082万8,000円でございます。

10ページ、5目減価償却費は1億3,887万8,000円でございます。定額法での減価償却費となります。

6目資産減耗費は、固定資産除却費として1,989万7,000円を計上してございます。

2項営業外費用は、消費税及び地方消費税で700万円、3項予備費として100万円を計上いたしました。

11ページをお願いいたします。

資本的支出、これは税込みでございます。1項建設改良費、第1目リフト整備費で6,974万円です。リフトの安全運行のため、計画的に実施しております各種リフトの整備費用となります。

12ページをお願いいたします。

令和2年度立科町索道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。このページから税抜きでございます。

13ページは令和元年度の予定損益計算書、14ページは令和元年度の予定貸借対照表です。15ページは、令和2年度の予定貸借対照表でございます。

16ページから23ページは、給与費の明細書でございます。職員数欄の括弧内はいわゆる臨時職員数であり、給与費、共済費欄の括弧内の数字は給与及び福利厚生費、引当金の繰り入れを含んだ金額となっております。

24ページからは注記でございます。重要な会計方針を説明しています。固定資産の減価償却の方法、引当金の計上方法、消費税の会計処理方法は、前年度と変更ございません。

25ページ、報告セグメントは、白樺高原国際スキー場、しらかば2 in 1スキー場、御泉水自然園、白樺高原総合観光センターの4つといたします。

大変厳しい経営状況にございますが、集客努力、経費の一層の努力に努めまして、効率的な運営を図ってまいります。

よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願いを申し上げます。

議長（森本信明君） お諮りします。令和2年度各会計の当初予算につきましては、質疑を省略して、議会委員会条例第5条の規定により、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。よって、令和2年度各会計の当初予算につきましては、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

これより直ちに予算特別委員会を開催し、正副委員長を選任の上、報告願います。

暫時休憩とします。議員は第1委員会室にお集まりください。再開は10時40分です。

（午前10時21分 休憩）

（午前10時40分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

ただいま休憩中に開催されました予算特別委員会の正副委員長の選任の結果並びに

日程を報告いたします。

委員長に7番、今井 清君、副委員長に6番、森澤文王君が選任されました。

日程は、配付をしましたとおり、3月12日及び13日の2日間です。よろしく願いいたします。

今井予算特別委員長、何か報告事項はありますか。今井委員長。

7番（今井 清君） 7番、今井 清です。

予算特別委員会の審査要領に基づきまして、前年度に比べて増減の大きなもの、また新規及び内容が変更になったものにつきまして、特に詳細な説明を受け、慎重審議を行いたいと思いますので、皆様のご協力をよろしく申し上げます。

以上でございます。

◎日程第3 議案第26号～日程第4 議案第27号

議長（森本信明君） 日程第3 議案第26号 立科町町道路線の一部廃止について及び日程第4 議案第27号 立科町町道路線の認定についての2案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 荻原 義行君 登壇〉

建設課長（荻原義行君） 議案第26号 立科町町道路線の一部廃止について、提案理由のご説明を申し上げます。

道路法第10条第3項の規定により、立科町町道路線の一部を下記のとおり廃止する。

路線番号24、路線名、野方中居線、起点、大字芦田字中居1144番1地先、終点、大字芦田字中居裏1129番4地先、幅員、最大が15.4メートル、最小が11.4メートル、延長が394.5メートルです。

これは、中居交差点から白樺高原入口交差点までを町道から県道へ移管するものです。

よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第27号 立科町町道路線の認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

道路法第8条第2項の規定により、立科町町道路線を下記のとおり認定する。

路線番号67、路線名、町和子線、起点、大字芦田字中町屋敷2616番1地先、終点、大字芦田字和子3,057番1地先、幅員、最大が11.5メートル、最小が7.0メートル、延長が516.9メートルです。

主要地方道諏訪白樺湖小諸線芦田中央交差点から和子バイパス交点までを県道から町道へ移管し、町道とするものでございます。

よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第5 同意第1号

議長（森本信明君） 日程第5 同意第1号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の同意を求める件についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 同意第1号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の同意を求める件について、提案理由の説明を申し上げます。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置などに関する法律に基づき、当町では蓼科地区及び中尾美上下地区を辺地として定めております。この地域において公共的施設を整備しようとする場合、公共的施設の総合整備計画を県知事と協議し、議会の議決を経て、総務大臣に提出することとなっております。

この総合整備計画を策定することにより、財源的にも有利な起債、いわゆる辺地債を活用することができるようになります。

今回、令和2年度から令和4年度までの総合整備計画の作成について、同法第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、内容につきましては、担当課長からご説明を申し上げます。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） それでは、この内容についてご説明申し上げます。

1枚おめくりいただき、当町では辺地対策総合整備計画の計画期間を3年としております。平成29年度から令和元年度までの計画の終期に伴い、令和2年度から4年度までの総合整備計画の策定について同意を求めるものであります。

1枚おめくりいただき、総合整備計画書をご覧ください。

2、公共的施設の整備を必要とする事情の項で、具体的な内容につきましては、事業完了等により計画から除いた事業もございしますが、追加の事業はなく、全てが従前の計画を継続するものであります。

具体的な事業は、蓼科牧場整備事業、展望休憩所整備事業、御泉水自然園整備事業、白樺高原公衆トイレ整備事業、続いて次ページの夢の平キャンプ場トイレ整備事業の5事業を計画しております。

3、公共的施設の整備計画の項をご覧ください。

事業費及び右端の欄の一般財源のうち辺地対策事業債の予定額は、5事業で2億9,000万円でございます。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、同意いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第6 請願第1号

議長（森本信明君） 日程第6 請願第1号 免税軽油制度の継続を求める請願書を議題とします。

本請願の趣旨説明を願います。紹介議員、11番、榎本真弓君、登壇の上、説明願います。

〈11番 榎本 真弓君 登壇〉

11番（榎本真弓君） ただいまより、請願の趣旨説明をいたします。

請願書は既に提出しておりますので、ご覧願います。

免税軽油制度の継続を求める請願の趣旨を説明いたします。

軽油引取税の課税免除措置は、軽油引取税1リットル当たり32円10銭を免税する制度で、農業用機械の耕運機、トラクター、コンバインなどのほか、索道事業においても、道路を使用しない車両、機械の動力源として使われる軽油について、免税されてきたものです。

これまで、その都度、制度継続の願いをしてきており、令和3年3月末まで継続延長されてきました。明年、その期限が近づきますが、この制度がなくなれば、立科町の観光産業の重要な柱の1つであるスキー産業にとって、ゲレンデ整備耕運機など、使用する索道事業者には大きな負担となり、スキー場経営に多大な影響を与えることとなります。

請願の趣旨をご理解いただき、今後も免税軽油制度を継続するようご採択いただき、意見書提出をお願いいたします。

以上。

◎日程第7 陳情第1号～日程第8 陳情第2号

議長（森本信明君） 日程第7 陳情第1号 川西赤十字病院存続と充実を求める陳情書及び日程第8 陳情第2号 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書は、2月17日までに受け付けをいたしました。

請願及び陳情については上程をいたしました。ご意見をお持ちの方は質疑の際にお願いいたします。

また、審査については、質疑終了後、所管委員会に付託する予定であります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

なお、この後、11時から立科町土地開発公社理事会が開催されます。また、午後1時半から全員協議会を開催しますので、第1委員会室へご参集願います。

解散いたします。

（午前10時52分 散会）